

令和元年度 文教委員会資料③

【議案第123号】

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

資 料

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

市 民 文 化 局

(令和元年8月28日)

議案第 123 号参考資料 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

本契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第9条に基づき、平成26年第1回市議会定例会において議決されたものであり、議決事項に係る変更を要する場合は、その都度、議会の議決を経るものとされています。

1 変更金額

契約金額「18,258,624,732円」を「18,324,812,064円」に変更する。

2 消費税法変更に基づく利用料金分差額調整

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、消費税率引き上げに係る利用料金の改定を行わないことによる影響額を調整するもの。

	算定ベース額【a】 (H30年度実績額)	税抜き価格	税込み10% 【b】	差額 A【b-a】
利用料金 (H30年10月～H31年3月)	101,836,971円	94,293,492円	103,722,841円	1,885,870円

3 消費税法変更に基づくサービス購入料支払に係る消費税相当額の変更

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、令和元年10月1日以降の支払いに係る消費税相当額を調整するもの。

4 上記 2、3 に基づく改定後のサービス購入料

【サービス購入料 C】

改定前				
	(税抜き)	(消費税相当額)	利用料金調整額	合計
令和元年度	304,916,606 円	24,393,328 円	—	329,309,934 円
令和 2 年度以降	304,916,606 円	24,393,328 円	—	329,309,934 円
改定後				
	(税抜き)	(消費税相当額)	利用料金調整額 A	合計
令和元年度	304,916,606 円	<u>27,442,494</u> 円	<u>1,885,870</u> 円	<u>334,244,970</u> 円
令和 2 年度以降	304,916,606 円	<u>30,491,660</u> 円	—	<u>335,408,266</u> 円

【サービス購入料 D】

改定前			
	(税抜き)	(消費税相当額)	合計
令和元年度	73,327,310 円	5,866,184 円	79,193,494 円
令和 2 年度以降	73,327,310 円	5,866,184 円	79,193,494 円
改定後			
	(税抜き)	(消費税相当額)	合計
令和元年度	73,327,310 円	<u>6,599,457</u> 円	<u>79,926,767</u> 円
令和 2 年度以降	73,327,310 円	<u>7,332,731</u> 円	<u>80,660,041</u> 円

5 変更後の契約金額

	サービス購入料A	サービス購入料B	サービス購入料C	サービス購入料D	合 計
平成 29 年度	13,849,488,754 円	133,988,339 円	164,654,941 円	38,397,836 円	14,186,529,870 円
平成 30 年度	—	—	329,309,934 円	66,254,062 円	395,563,996 円
令和元年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 4,935,036 円 【変更後】 334,244,970 円	【変更前】 79,193,494 円 + 733,273 円 【変更後】 79,926,767 円	【変更前】 408,503,428 円 + 5,668,309 円 【変更後】 414,171,737 円
令和 2 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 3 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 4 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 5 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 6 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 7 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 8 年度	—	—	【変更前】 329,309,934 円 + 6,098,332 円 【変更後】 335,408,266 円	【変更前】 79,193,494 円 + 1,466,547 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,428 円 + 7,564,879 円 【変更後】 416,068,307 円
令和 9 年度	—	—	【変更前】 329,309,938 円 + 6,098,333 円 【変更後】 335,408,271 円	【変更前】 79,193,504 円 + 1,466,537 円 【変更後】 80,660,041 円	【変更前】 408,503,442 円 + 7,564,870 円 【変更後】 416,068,312 円
合 計	13,849,488,754 円	133,988,339 円	【変更前】 3,457,754,285 円 + 53,721,693 円 【変更後】 3,511,475,978 円	【変更前】 817,393,354 円 + 12,465,639 円 【変更後】 829,858,993 円	【変更前】 18,258,624,732 円 + 66,187,332 円 【変更後】 18,324,812,064 円

※ サービス購入料A：設計・建設に係る対価
 サービス購入料B：開業準備に係る対価
 サービス購入料C：運営・維持管理に係る対価
 サービス購入料D：光熱水費相当額
 令和9年度については、端数調整のため金額が異なります。